

2021 春闘妥結に関する中央執行委員会見解

東日本ユニオンは 2021 春闘において 3 回の団体交渉を経て、妥結する判断に至りました。

私たちは社会情勢や経済動向、会社業績と経営体力、そして組合員の現在と中長期にわたる生活の維持・向上などを踏まえ「定期昇給の実施、昇給係数は 4 とすること」を第 1 項に掲げた 5 項目の春闘要求を経営側に提出しました。同時に要求の実現にむけ「春闘の取り組み 3 本柱」として、①賃金引き上げを求める取り組み、②赤字下における企業活動などの点検行動、③コロナ禍における労働環境の点検行動と改善する取り組みを全組合員で進めてきました。

3 月 1 日より始まった団体交渉で、経営側の「収益の状況が大幅に悪化している。今年度の新賃金は足元の状況を踏まえつつ、定期昇給の実施など極めて慎重に判断する必要がある」とした主張に対して、組合側は財務資料や「変革 2027」における新たな数値目標などから経営体力があることを明らかにしてきました。その上で「社員とその家族は、定期昇給と 4 係数の実施を踏まえた賃金カーブを描き人生プランを立てている」「コロナ禍と業績悪化のもとでも社員は一丸となって奮闘している」など、社員の労働意欲の保持と将来にわたり安定した生活基盤を得るために「定期昇給（4 係数）の実施は必須である」ことを強く訴えてきました。さらに経営側が「社員一丸」を合言葉にしている今日、ベースアップの格差支給や賃金規程第 23 条の「特別加給」の実施は、全社員から理解や納得感が得られないとして「赤字下においては公平感をもつべきだ」と、社員一律による支給と特別加給の一時停止を求めました。

3 月 18 日、3 回目の団体交渉の席上において、経営側は「令和 3 年 4 月 1 日現在、満 55 歳未満の社員に定期昇給を実施し、その際の昇給係数は 2 とする」との回答を示しました。さらに、2 項から 5 項の要求に対しては「ベースアップは実施しない」「第二基本給の廃止については社会情勢などを踏まえて、慎重に判断する必要がある」「社員の評価は必要であり、業績の悪化によって特別加給を実施しないという考え方はない」とのゼロ回答を示しました。組合側は団体交渉の席上で回答の再考を求めましたが、経営側の昇給係数を 2 とする姿勢は強固であったことから「回答を持ち帰り検討する」ことを通告し、直ちに中央執行委員会で稟議を行いました。

稟議では、昇給係数を「4」から「2」に半減したことは、退職までの長きにわたって JR 労働者の賃金、手当などに減額の影響を与え続けることを明確にする一方、要求と大きくかけ離れた回答を許してしまった事実について議論を重ねました。この回答の主体的要因について、中央本部は「団体交渉の席上で JR 労働者の利益代表として闘い抜くことができたのか」「各地方、各職場から 2021 春闘の勝利にむけて組織の強化と拡大、そして運動の高まりを導き出すことができたのか」が大きく問われたという総括に立ちました。この悔しさと課題を曖昧にせず、次なる取り組みの出発点と位置づけ、中央本部が先頭に立って全組合員とともに労働条件の維持・改善・向上を実現していく決意をもって「妥結する」との苦渋の判断に至りました。

あらためて「賃金引き上げの取り組み」をともに進めてきた、すべての JR 労働者のみなさんに感謝を申し上げるとともに、要求と大きくかけ離れた回答になってしまった事実に対してお詫びいたします。

私たち JR 労働者が「衣、食、住、育、介」に不安なく生活することができ、心身ともに健康な状態で働く JR 東日本グループをつくるためには、東日本ユニオンが質的にも量的にも成長し続けることが必要です。労働組合の必要性を広く、強く発信しながら、いま進めている 2021 春闘アンケートの取り組みを成功させましょう。現場第一線で会社の持続的成長を担うために奮闘している社員が、本当に必要としている労働条件を実現していくために、組織強化・拡大を勝ちとっていく決意を申し上げ、2021 春闘妥結に関する中央執行委員会見解とします。

2021 年 3 月 19 日

J R 東日本労働組合

中央執行委員会